

各小・中学校児童生徒の保護者 様

常陸太田市教育委員会
教育長 石川 八千代
(公 印 省 略)

市立小・中学校の今後の教育活動について（通知）

日頃より、本市教育活動に対し、ご理解とご協力をいただき深く感謝申し上げます。
さて、本市の市立小・中学校においては、5月31日（日）まで、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一斉臨時休校措置としていたるところであります。6月1日（月）から段階的に教育活動を再開いたします。
つきましては、6月1日（月）以降の教育活動を下記のとおり行いますのでお知らせいたします。
なお、各ご家庭においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、引き続きご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

記

1 学校再開について

(1) 慣らし登校期間

- ・6月第1週〔6月1日（月）から6月5日（金）〕を慣らし登校といたします。
- ・日程は、午前中授業、給食後下校とし、部活動は行いません。

(2) 学校再開

- ・6月第2週〔6月8日（月）〕から、学校再開として、通常日課で授業を行います。
 - ・日程は、各学校の時間割に従って行います。
- ※中学校においては、第2週の部活動時間は1時間程度といたします。

2 夏季休業期間について

令和2年度は、8月8日（土）から8月16日（日）の9日間といたします。

3 創立記念日の取り扱いについて

6月以降の各小中学校の創立記念日は、授業日といたします。

4 学期について

令和2年度においては、前期・後期の2学期制といたします。

<理由>

臨時休校期間が長期にわたったことを踏まえ、児童生徒への学習を保障するとともに、学習の状況を適切に捉えた学習支援を行うため

前期：令和2年4月1日（水）から令和2年10月11日（日）
※10月9日（金）を前期「終業式」といたします。

後期：令和2年10月12日（月）から令和3年3月24日（水）
※10月12日（月）を後期「始業式」といたします。

5 その他

※ 登校前にご家庭での健康観察と検温および登校時のマスク着用をお願いします。

※ 教育活動については、今後の新型コロナウイルス感染拡大の状況を踏まえ変更となることがあります。

〔 担 当 〕
常陸太田市教育委員会指導室
TEL 0294-72-3111 （内線561）